令和８年度 第１回 米子市特別職報酬等審議会
概要要旨

開催日時：令和８年 10 月 5 日（月曜日）　午後 3 時 00 分から午後 4 時 10 分
開催場所：米子市役所本庁舎 5 階 議会第 1 会議室
出席者：
委員（敬称略）…西谷 保（会長）、足立 信二（会長職務代理者）、伊藤 道美、
高橋 由美子、廣江 智
事務局…長谷川総務部長、楠職員課長、久保課長補佐、日川係長、吉川主任
欠席者：
委員（敬称略）…宮松　美和子、松本　善樹

議事の概要

・役員の選任
委員の互選により、会長に西谷、会長職務代理者に足立を選任した。
・諮問内容
市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給料及び期末手当、議長、副議長、及び議員の報酬及び期末手当
の改定について諮問がなされた。
・審議会の取扱いについて
事務局から審議会の回数（2 回程度）について提案し、了承された。
・改定案の内容
国家公務員指定職の改定率（令和 8 年人事院勧告 3.0%増）を標準とし、**給料・報酬月額を約 3.0%引き上げる案**及び期末手当の支給月数についても人事院勧告に準じ **3.50 月から 3.55 月（0.05 月増）へ引き上げる案**が事務局から提案された。

審議結果概要

・報酬等の引き上げの方向性について
事務局案（給料・報酬月額 約 3.0%引き上げ、期末手当支給月数 0.05 月引き上げ）をベースとし、引き上げとする方針で意見がまとまった。
・継続審議事項の確認
次回の審議会において、今後の改定基準の取扱いについて最終確認を行うこととした。

主な質疑応答（参考）

（委員）　期末手当の支給月数引き上げ（0.05 月増）の根拠について。
（事務局）人事院勧告による国の特別職の改定に準じたものである。
（委員）　物価高で市民生活が厳しい中、引き上げに対する市民の理解が得られるか。
（事務局）特別職の責任の大きさや物価変動への対応、一般職員の給与改定により特別職との給与差が縮小している現状を加味して審議してもらいたい。

主な意見等（参考）

・公務員の賃上げが民間企業や地域経済にも良い影響を与えることや、国の明確な基準に沿った適切な範囲内であることから、引き上げの流れに基本的に賛成である。
・特別職の日頃の重い責任や貢献度を考えると、提案された引き上げ幅は妥当である。
・約 20 年前の削減前の給与水準に戻す過程であることや、昨今の物価高・民間企業の賃上げ状況を踏まえると、引き上げはやむを得ない。
・民間企業でも賃上げの努力が続いている中、行政（官）が率先して賃上げを行い、地域経済を牽引していくという考え方も大切である。
・報酬を引き上げる以上、特別職や議員は不祥事を防ぎ、しっかりと仕事をして市民が納得できる成果を出してほしい。
・毎年のように期末手当の支給割合（支給月数）が引き上げられている点については、納得しがたい。